

第8回 門真市学校適正配置審議会（第3次）議事録

- 1 開催日時 平成20年8月25日（月）午後1時35分～午後3時50分
- 2 場 所 門真市役所第2別館 第1会議室
- 3 出席議員 13名／18名中
- 4 議事概要

- （1）委員長あいさつ後、議題「第7回審議会議事録（案）の承認について」が行われた。
- （2）議題「第五中学校校区内の小学校編成について」に関わる資料30「校舎施設等の状況」ならびに資料31「通学上の課題」及び資料32「自治会区域・小学校区対比表」の説明を事務局が行い、このことに関して質疑応答及び審議が行われた。

※ 討議の概要は以下のとおり

委員長 会議の公開、非公開ですが、本日は2つの議題が用意されておりますが、いずれも個別の学校名や地域名などが出て参りますので、公開すると当該学校や地域関係者にご心配や混乱を招くおそれがあり、また、委員の発言について外的圧力がかかる、ということが危惧されますので、本日の審議につについては非公開の扱いにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委 員 （異議なし）

委員長 ありがとうございます。それでは本日の審議を非公開とさせていただきます。

議題 「第7回審議会議事録（案）の承認について」

資料29「第7回門真市学校適正配置審議会（第3次）議事録（案）」

委員長 第7回の審議会の議事録（案）の承認について、発言の趣旨等に相違ございませんか。

委 員 （異議なし）

委員長 それでは、原案通り、第7回審議会議事録（案）は承認されたものとします。

議題 「第五中学校校区内の小学校再編について」

資料３０「校舎施設等の状況」、資料３１「通学上の課題」、資料３２「自治会区域・小学校区対比表」

委員長 前回に引き続き、門真市小中一貫教育推進プランにおける１中学校校区に２小学校の考え方に基づく、第五中学校校区の小学校再編の審議です。前回は事務局からＡ案とＢ案に分けて提案がありましたが、この校区には市内で最も伝統のある小学校の一つである四宮小学校を含む３小学校の再編であり、熱心な議論をいただきました。その結果、今回は、事務局で新たに整理した資料に基づいて審議を深めたいということになりました。まず、事務局から資料の説明をお願いします。

事務局 資料３０、１の校舎等施設の状況です。阪神・淡路大震災級の地震を想定した場合、校舎・体育館の耐震性は、建築確認を得た年により、次の３つに分類されます。

- ① 昭和５６年６月に建築基準法の改正が加えられていますので、これ以降に建築確認を得た建築物はおおむね被害が出ないとされています。
- ② 昭和４６年６月にも建築基準が改正されており、これ以降、昭和５６年５月までに建築確認を得た建築物は、何らかの形で被害が出るのが予想されるため、耐震診断を行い、その結果により耐震壁による補強が必要と考えられるものです。
- ③ 昭和４６年５月以前に建築確認を得た建築物は、②の建築物を越える被害が出るのが想定されるため、耐震診断を行いその結果により補強が必要となり、耐震壁の量がかなり多くなると考えられます。

四宮小学校の校舎棟のほとんどは③に該当することから、引き続き使用する場合は、耐震診断のうえ、大規模な耐震補強または建て替えの必要性が生じるものと考えます。体育館につきましても、③に該当し、床板の痛みも激しくなっており、他校に比べて競技面積も狭く、天井も低くなっており、また体育館に専用のトイレがないため、こちらも建て替えの必要性が生じると考えます。北巢本小学校については、全校舎棟・体育館ともに②に該当することから、耐震診断の必要があり、一定の耐震補強は必要になると予想されます。東小学校については、全校舎棟・体育館共に①に該当することから、既に耐震性を備えており、現状のまま使用することができます。

次に１４ページ、２のプール施設の状況です。四宮小学校は、昭和３４年の建設で、地盤沈下によりプールサイドがひび割れを起こしており、浄化装置もなく、他の２校と比べるとかなり状態が悪く、いずれ建て替えが必要となります。北巢本小学校及び東小学校は、現在の使用は問題ありませんが、近い将来経年劣化により、プールサイドや浄化装置の劣化による改修の必要性が生じると考えられます。

続いて、３の今後の改修コスト（見込）の比較です。東小学校の校舎と体育館については、耐震補強の必要性がないため比較の対象から外しています。四宮小学校と北巢本小学校との改修コストについては、耐震化についてはどちらも早急の課題であるため、実施を前提として考えています。

校舎については、耐震診断をしなければ工事の概算価格が出せないものの、四宮小学校のほうが老朽化、壁面面積によりコストがかかるものと予想されます。また、四宮小学校は耐震診断結果によっては建て替えが必要となる場合も考えられます。コストについて、四宮小学校の耐震補強は7500万円から1億円程度、北巢本小学校については、5000万円から7000万円と見込んでいます。次に2)の体育館についてですが、四宮小学校については、前述の通り、競技面積、低い天井及びトイレの問題がありますので、建て替えが好ましいと考えられます。北巢本小学校は昭和47年の建設で、面積トイレ等問題はなく、耐震補強で十分と考えます。四宮小学校体育館は耐震補強の場合は2000万円、建て替えをした場合は3億5000万円、北巢本小学校体育館は耐震補強で2000万円と見込まれます。

続いて15ページのプールについてです。四宮小学校については、先ほど述べたように建て替えが好ましいと考えます。北巢本小学校と東小学校については、近い将来生じ得る既設の浄化装置の取り替えや、プールサイドの修理などを考えても、建て替えほどの費用はかからないものと考えられます。四宮小学校のプールは建て替えで1億2000万円、北巢本小学校・東小学校のプールは改修で1000万円と見込んでいます。

次に普通教室数です。第7回審議会の資料28でお示ししましたA案・B案を、仮に平成21年度に実施した場合、四宮小学校は、特別教室の転用を含めて現在26教室まで確保でき、A案・B案のどちらを実施しても教室数の不足は生じません。北巢本小学校の場合、現在18教室で、A案の場合は教室数に不足は生じませんが、B案の場合は、平成25年度まで最大4教室の不足が生じます。東小学校は現在20教室で、A案の場合は平成23年度まで、最大4教室の不足が生じ、B案の場合、平成21年度まで最大2教室の不足が生じると見込んでいます。

資料31、通学上の課題について説明します。主要地点からの距離、徒歩での所要時間ですが、日新自治会館から東小学校西門までは1,928mで、大人の足で約25分です。済堂集会所から東小学校西門までは1,824mで、大人の足で約30分です。両方とも岸和田の住宅地内を通る最短コースの場合です。

次に横断する幹線道路、歩道橋、横断道路、信号の設置状況等です。日新自治会館からのコースについてですが、会館の南にある岸和田島頭線を東に進む場合、岸和田北の交差点までの信号設置箇所は2カ所で歩道は整備されています。しかし、信号のない交差点においては横断歩道がなく、周辺が工場地帯であるためトラックの出入りや路上駐車が多数見られます。岸和田北の交差点で府道21号八尾枚方線を右折し、下馬伏の住宅地内を通って南下し、門真団地入り口の交差点で府道21号八尾枚方線を横断した後、岸和田3丁目の住宅地内を進んで東小学校西門に入るコースが考えられます。しかし、より安全面を考えるならば、岸和田北交差点を直進して最初の信号を右折し、岸和田北2丁目から3丁目にかけての住宅地内を南下し東小学校西門に入る方法の方がより安全かと思われます。

済堂集会所からのコースについてですが、集会所から南下し、右折して岸和田住宅西交差点で府

道21号八尾枚方線に出ます。南下し、門真団地入り口付近で左折し岸和田3丁目の住宅地内を進んで東小学校西門に入るコースと、北岸和田3丁目と北岸和田2丁目にかけての南北の道、くすのきさつき園、第五中学校、弁天池公園の西側の道になりますが、これを南下し、岸和田1丁目から岸和田3丁目の住宅地内を通して東小学校へ通学するコースが考えられます。

歩道等の課題ですが、府道21号八尾枚方線では、歩道を自転車が行き来する場合や歩道に乗り上げて車が駐車している場合が考えられます。また、歩道が狭く、雨天時に傘をさして歩くと、2列で歩行できない箇所もあり、住宅地内を通学の方がより安全と思われます。

資料32の自治会区域・小学校区対比表について説明します。A案で自治会区域が分断されるのは、上・下島頭自治会、上馬伏自治会で、第二京阪道路で北と南に分断されます。なお、上・下島頭自治会の第二京阪道路より南側は多くが工場で、上馬伏自治会の第二京阪道路より北側は店舗となっています。済堂自治会ですが、A案では、八尾枚方線と市道岸和田北15号線で分かれることとなります。岸和田南住宅自治会は、B案で八尾枚方線により東西に分かれることとなります。ちなみに北岸和田自治会は現在自治会が四宮小学校校区と東小学校校区に分かれていますが、A案・B案のどちらでも1つの校区にまとまることとなります。

さらに、24ページは、民生委員・児童委員の人数で、四宮小学校校区で12人、北巢本小学校校区で7人、東小学校校区で6人の方が活躍されています。区域については、基本的に小学校校区の割り当てられた地域を担当されています。まれに2町以上にまたがった地域を受け持つケースもあり、校区割りによっては、区域が校区で分断されるケースが発生することが考えられます。保護司数ですが、四宮小学校校区で7人、北巢本小学校校区で2人、東小学校校区で4人おられます。特定の受け持ち区域は決めておられず、発生した事案に応じて柔軟に対応されていますので、校区再編による大きな影響はないものと考えられます。

続きまして、今回の第五中学校校区の小学校校区再編につきまして、教育委員会の考えをまとめていますので説明いたします。

前回の審議の議論の中で、本市の伝統ある学校をなくすのか、卒業生が1万人以上いる伝統ある小学校がなくなるとは思わなかった、伝統校を分割するのは地元の理解を得にくいのでは、など委員の皆様方の伝統校に思いを寄せる熱いメッセージをいただき、いわゆる伝統校の重みを感じました。委員会事務局としましても、再度熟慮しなければならないという考えに至り、もう一度考えをここにご提案させていただきます。

この校区の再編にあたりましては、教育委員会としましては、本市が推進する小中一貫教育の理念と、「一中学校区二小学校」の基本的な考え方を踏まえて、第五中学校校区にある四宮小学校をはじめとする3つの小学校を再編し、それぞれの学校で培われてきた教育の歴史と伝統を新しく創設する二つの小学校の教育に継承発展させていきたい、という考え方に立たせていただきました。

具体的には、創設する新たな二つの小学校の通学地域については、前回お示ししたA案をとりた

いと思っております。また、校地校舎については現在の東小学校と北巢本小学校を使っていきたいと考えています。

この考えに立ち、現在の四宮小学校、北巢本小学校、東小学校をどうしていくかといいますと、四宮小学校については、四宮小学校校地を市の公共施設建設用地として残し、高い教育理念を掲げて地域と共に次代を切り開いていく子どもたちの教育推進にあたってきた四宮小学校の100年を超える地域との絆と伝統を重く受け止め、伝統を受け継ぐ何かを残していく方向で検討しなければならないと考えています。また四宮小学校は、基礎的な学力を身につけ、豊かな心情と強い体力を持ち、人間尊重と自主的精神を備えた民主社会の形成者に育つような子ども像を掲げた教育を行ってきました。新たに創設する小学校にも受け継げるように努めて参りたいと思っており、これは委員会としても強く指導して参りたいと考えています。

次に北巢本小学校を使用する新たな小学校については、校舎・体育館は耐震補強をし、内部改修など利便性に配慮した教育環境の充実に努めていきたいと考えています。また、これまで培われてきた、社会がどんなに変化しようとも人の命を大切にし、粘り強く考え生き抜く子ども像を掲げた北巢本小学校の教育をも、創設する小学校に受け継げるように、教育委員会としましても指導していきたいと考えていますし、学校としましてもそのように努めていただきたいと考えています。

もう一方の、東小学校を使用する新たな小学校については、普通教室を増築すると共に内部改修など学習環境の改善に努めていきたいと考えています。また、生命の尊厳を理解し、探究心と想像力を持ち、責任感の強い社会人に育つような子ども像を掲げた東小学校の教育の指針を、新たに創設する小学校にも受け継げるように、学校が努力していくのは当然ですが、教育委員会も指導して参りたいと思っております。

さらに、創設する二つの小学校の子どもたちの学力向上、豊かな情操の育成など、学習環境充実のための方策として、学習機器等のハード部門の整備も含め検討していきたいと考えています。

具体化にあたりましては、四宮小学校をはじめ三つの小学校が、地域の皆様方とともに築きあげてきた子どもたちの教育に対する歴史と伝統や、それぞれの地域の特色を生かして今まで取り組んできた教育が、次の新たに創設される二つの小学校に効率よく継承され発展していくための環境作りに努め、地域に根ざした学校として出発できるようにしていきたいと考えています。そのために、地元の児童、保護者、地域の人たちの要望や願い、意見などを可能な限り取り入れて学校創設に生かしていきたいと考えています。

以上、第五中学校校区の小学校の在り方の考え方説明させていただきました。このことも加えましてご審議いただきますようお願いいたします。

委員長 これからの進め方ですが、全体像はおわかりいただいているものとして、包括的な議論・審議をしていきたいと思います。本日新たに説明していただいた資料については、その前に質問の時間をとりたいと思います。その進め方でよろしいでしょうか。

委 員 （異議なし）

委員長 それでは、資料ごとに質問があれば出してください。まず資料３０の校舎・体育館・プール関連・総括表・配置図についてです。

委 員 たいへんご努力いただいたと思いますが、建築関係者から見ますと、まず校舎の延べ面積と階数が示されていけませんので耐震改修等の費用の概算が本当か、という感じがします。どなたか専門家に聞かれたので間違いはないと思いますが、できればこれから資料にはそのような基礎的な数字は入れておいていただきたい。質問ですが、この費用概算はどなたに依頼されたのでしょうか。

事務局 私が建築を出ており、費用を算出しました。耐震改修を進めるにあたり、北河内各市に問い合わせたところ、だいたい５０００万円から８０００万円で耐震改修はおさまるのではないかと、ただ経年経っているものについては、耐震補強箇所が２割程度多くなるということで、この数字を入れさせていただきました。

委 員 診断してみないとわからないことですが、耐震改修ができない、すなわち補強のしようがない建物がたくさんあります。四宮小学校などはどうなのかわかりませんが、昭和４０年頃の建築物は補強に耐えられるのか、ということもあります。でも何とか工夫してやれば何とかなるかもしれません。そういう意味で、全体的に費用が少なめに出ている印象がします。

委員長 数字の根拠はできるだけ書いて下さいという要望です。これまでの経験と他市の状況をふまえての数字ということですか。（事務局「そうです」）それと四宮小学校は耐震改修でよろしいのでしょうか。

事務局 文章の中では、建て替えも考えられるとしていますが、耐震診断を行っていないので、建て替えの費用は校舎については載せていません。たとえば、四宮小学校の校舎は配置図の①から④に分かれています。もし１つの校舎だけダメだということになったとき、その校舎だけ建て替えができるのか、建物全体に及ぶのではないかと懸念もあります。

委 員 それと、費用の面の比較については、東小学校の増築については１６ページの表に計上されていませんが。

事務局 今回は改修の分だけ挙げていますが、１９ページの東小学校の配置図の校舎②の西側に敷地があり、その部分に増築の余裕があります。②の校舎は３階建てですので、１教室の３階建てで３教室のユニットを３の倍数で、増築を考えるので、４教室の不足なら６教室の増築となります。今まで

の経験から1教室あたり2500万円から3000万円の費用がかかるのではないかと、6教室で概算ですが1億5000万円から1億8000万円の費用は見込まれると考えています。

委員 何年度かまでの教室不足ということですが、教室が足りてくるとどうなるのでしょうか。他に活用するのか、プレハブ的な発想で、いらなくなったら取り壊してしまうのか。

事務局 基本的には、普通教室を充足させるための増築ですが、この学校が伝統を重んじて進んでいくことになると、多様なカリキュラムに対応しなければならないので、本建築で対応して、特別教室へ転用したいと考えています。

委員 将来の余裕として残しておくということですね。わかりました。

委員 前回、私一人だけ欠席しまして、議事録を見させていただいて感じたことですが、ちょっとだけ耐震の問題が出てきます。私は、この問題をおろそかにしてはいけなと感じました。この問題は待ったなしの問題で、論議している余地はあるのか、（大地震は）いつくるかわからない、はやくこの問題を措置しなければならないと感じました。

委員 東・四宮・北巢本の3つの小学校の中で、四宮小学校は100年以上の伝統がある小学校で、私も苦渋の選択をしなければならないのか、と思っていますが、なかなかそこまでいきません。できることならば、逆提案になるかもしれませんが、四宮小学校を残して北巢本小学校を廃校する、そうするとどうい変化が生じるのかを今考えています。1中学校に2小学校という考えはよく理解できます。それと第二京阪道路が入ってきたことによって、教育委員会からこういう案がでたということも理解しています。しかし、やはり四宮小学校を残していただきたい。昔はここ1つしかなくて、みんなここへ来ていたのです。そのころの交通量とか、環境とか、今は変わりましたが、安全性その他においても説明を聞くと、四宮小学校を廃校してどれだけメリットがあるのか、疑問として残ります。四宮小学校は教育委員会からの提案で市の公共施設用地として残すとあり、これは次元の高いものになっていくのだろうと考えますが。耐震の問題あるいは増築していかなければならない問題も北巢本小学校にはあります。もし四宮小学校をとると財政負担はかなりかかると思いますが。率直に申し上げて、今日採決することは、私としては遠慮したいと思っています。

委員長 今のご意見も含めて、これからいただくご意見は、かなり包括的な全体を見通したものになると思います。今の意見は後半の審議でしていただくものとして、今は質疑をお願いします。それでは資料31と32のについての質問はありますか。

委 員 資料３１について、日新自治会館から東小学校西門までと、済堂集会所から東小学校西門までの距離は、実際歩いたのですか。

事務局 距離は地図上で定規で細かく測って出したものです。時間も事務局職員が、大人の足ですが、実際に歩いてかかった時間です。

委 員 ３０分というのは、信号なり諸事情も含めたものですか。

事務局 信号で止まった時間等を含んでいます。

委員長 では、小学校の在り方の考え方についての説明について質問はありますか。

委 員 四宮小学校校地は市の公共施設用地として残すとなっていますが、具体的にどうするかのか考えはあるのですか。

事務局 現時点では、公共施設用地としかお示しできません。この後、何らかの形で教育に関連するものを建てていきたい。

委 員 説明ではＡ案とするとのことでしたが、委員会の考える、Ａ案がよいとする根拠は何ですか。

事務局 Ａ案・Ｂ案で、まず明らかに違うのは、Ｂ案の方が第二京阪道路より南の地区が多く入っているということです。この地区の子どもたちが、大きな道路、第二京阪道路と国道１６３号線、一部ですが八尾枚方線を横断しなければならない、という安全面が大きくクローズアップされます。もう１点、逆に東小学校への通学の距離が少しですが遠いのも配慮しています。また、児童数のバランスも考慮しています。

委 員 今の説明ですと、Ｂ案の西校区が大幹線で分断されるということが大きな理由とのことですが、前回の資料には、安全面と利便性についてＡ案とＢ案で大差はありません、しかしＡ案がよい、とあるので、よくわからないというのが私の印象です。Ａ案がダメとか良いとかいうのではなく、Ａ案が良いのなら理由を明確にしておかないと、これから公表され、進めていくときに色々な意見が出るでしょうから、是非その論理立てを明確にしておいていただきたいと思います。

委員長 とても大事な部分です。

事務局 現在、大きな幹線道路がどれくらいの交通量であるかは明らかに出ておりません。しかし、事務局としては、何らかの影響が出てくるであろう、という読みのもとで、第二京阪道路を課題に掲げさせていただいています。

委員 こういう大幹線道路は心理的な地域分断のバリアになる恐れがあります。非常に大きな川があるようなものですから、エリアが分かれる印象があります。その意味で、昔から大幹線になるべくまたがらないようにしようというのがあったと思いますので、今の事務局の判断は重要で、十分納得できる理由だと思います。

委員 今日提示されました「小学校の在り方の考え方」の中で、卒業生が1万人、というこだわりですが、過去にこだわるのではなく、現在にこだわることを重要視していただきたい。卒業生が1万人、のこだわりは必要ないのではないかと考えます。

委員長 これについて、私から説明します。前回ご意見をいただいた際に、卒業生が1万人あるから残せということではなく、卒業生が1万人を超えるぐらい伝統がある小学校であるという意見をおっしゃったのであって、だから残すべきだとか、心情的にはそうかもしれませんが、事務局案に反対だとかいうことではありませんでした。

これからどの観点からでもご意見をいただきたいと思います。なお、先ほどの小学校の在り方の考え方についての事務局説明の“創設する新たな二つの小学校の通学区域については前回お示したA案とし、校地・校舎については現在の東小学校及び北巢本小学校とする”は、新しい考え方ではなく、前回事務局が示した内容です。したがって、考え方の結論は、事務局は変えておられません。ただし、この結論をどのように考えて出したのか、外してはならない考え方を整理して出したものと受け止めていただければ、と思います。

それでは、ご意見をお願いします。

委員 四宮小学校を残すことによる経済的なデメリットが一番大きいと考えます。経済的な面を考えると、北巢本小学校と東小学校を残すことが良いとわかりました。ただ、四宮小学校は3校の中で一番の伝統校ということで、この土地に四宮小学校が必要なのか、それとも四宮小学校という名前を残すことで解決できるのか。例えば、北巢本小学校と東小学校が残ったとしても、どちらも新設校になりますから、学校名を四宮東小学校や四宮西小学校など、四宮という名前を残せば地域の方に納得してもらえるのか。それ以外でいえば、子どもの通学とそれにかかわるボランティア体制、すべてゼロベースでの組み立て、再構築も含まれてきます。色々な切り口がありますので、なかなか意見はまとまらないと思います。経済的な面、地域住民の声、子どもの立場やPTAの立場に立っての意見など、どれかを中心にしないと話はまとまらないと思います。

委員長 大変難しい課題ですので、結論を出しての意見でなくても結構です。他いかがでしょうか。

委員 何を観点として決めるかを明確にすることが必要です。門真市が財政的に良くない状況の中では、財政面を前面に出すべきでしょう。1 中学校 2 小学校にしよう、となって、それに対してどうしていくか、多分、四宮小学校を残さないということで A 案になったと思います。もし四宮小学校を残すのなら B 案になったと思います。だから、一番何が中心なのか、教育委員会の案ですが、経済的な面からこうなったなど、明確にすべきだと思います。

委員長 委員は何を基本に据えるべきだとお考えでしょうか。

委員 歴史ではなくて、現在、これからのことを考えるべきだと思います。ここには経済的な面も含まれます。今通っている、これから通う子どもたちのこと、現在そして未来のことを考えるべきだと思います。

委員 直接学校に関わっている人間として、伝統をもっている学校がなくなるのは極力避けたい、未来永劫続けたいという思いはありますが、今おっしゃっていたように、何が大事かと考えると、今現在、これから、これから 100 年 200 年と続いていくこれからのことを大事にしていかなければならないのではないのでしょうか。A 案か B 案かと言われれば、総合的に判断して A 案の方が自然だと思います。また、第二京阪道路は通学に大きな影響はないとはいえ、これから心理的に必ず影響を与えるのではないかと、A 案についても第二京阪を跨ぐところがありますが、通学距離は極力短いほうが良いですし、そのようなことを考えると A 案の方が自然であると考えます。

委員長 今日は大変重要な審議ですので、全員の皆様のご発言をいただこうと思っています。是非よろしくお願いします。

委員 基本的には、過去や将来もありますが、今現在のベストは何か、を押さえるところから始めていけばと思います。

委員長 五中校区の小学校再編の柱はどうかを明確にするべきだというご意見は、全くその通りだと考えます。現状やこれからを踏まえて、という意見をいただいております、これも大変ありがたい意見と考えていますが、冒頭ご意見をいただいたとおり、（四宮小学校を）愛する者の気持ち、残したいという思いに、どのようにしたら答えることになるのか、という観点からも知恵を絞っていただきたい。四宮小学校が再編成されて、新たな 2 つの小学校に分かれていってしまうということになったとしても、この思いにどう応えるか、がないと納得・了解いただくことは難しい。

委員 一般的に歴史・由緒・伝統のあるものに対する愛着や愛情というものに対しては、先ほどおっしゃっていたように名称でカバーすることや、または記念碑など記念物ということになるでしょう。そうではなくてこの場所が、ということならば、四宮小学校に対する愛情に応えるために、その場所を公共施設・教育の中心施設として、たとえば四宮教育センターとか、そういうもので100年を超える歴史を継承していければ、というのはどうでしょう。また、四宮小学校はそういう歴史を持つから無理にでも残していくとしたときに、他の小学校なども自分のところにも数十年の歴史があると逆の反発もあり得ます。

委員 その地域の自主的な行動を待つということでもいいのではないかと。手を変え品を変え、色々アドバイスをしても現在ではあまり効果はないのではないかと私は考えます。

委員 考え方は、年代によっても違ってくるのだと思います。今小学校に通わせている保護者の年代からすると、歴史や伝統といったものへのこだわりはなく、例えば小学校1年生の子を遠いところへ通わせるのは嫌だとか、現在の自分の置かれている環境が一度に変えられることが嫌だ、ということになる。自治会の方や年配者、卒業生からすると、名前や場所にこだわりが出てくる。だから、そこに住む地域住民みんなが同じ意見ではない、利害関係がどう絡むかで、大きく変わってくると思います。まず、何を柱にするのか定めることが必要で、事務局としては、財政面を柱とし、門真市は余裕がないので、A案が一番お金をかけずに、それなりに何とかできる方法だということなのでしょう。名前や場所へのこだわりについては、呼称や記念碑等で残すしか方法はないと思います。現在や将来を考えるのでしたら、現在の方の利便や利害をできるだけ優先させた答えを出していく方向がいいのではないかと思います。

委員 今の保護者は、四宮小学校がなくなるとは毛頭思っていないでしょう。門真市で児童数が一番多く、保護者組織もしっかりしているからです。この環境で、急になくなると言われると青天の霹靂です。今までの学校統合は児童数300人を切るか切らないか、もう仕方ないな、となったうえでの統合です。五中校区では、なぜ四宮をなくすのかという話に絶対になります。伝統よりも、利便性で、四宮は校区のど真ん中にあり、当然通いやすいということで反対の方が多いだろうと思います。保護者は、四宮が新しい校舎を建てて残って、北巢本が統合される、というイメージを持っていました。ただ経済的な面で、北巢本を選択せざるを得ないのかな、とは思っています。ですから、名称を残すということも含めて、検討せざるを得ないと考えます。

委員長 おっしゃるとおりですが、経済的な部分だけではありません。適正配置ということで考えてもらい、経済的な面は二次的なことで考えてもらえばいいと思います。

私自身は、呼称と記念物ぐらいしか伝統を残す手はない、とは思っていません。当事者の皆さんにとれば、それで気持ち的にずいぶん和らぐ面もあるのかもしれませんが、それだけとは思いません。

ん。これからの学校は、門真もそうだと思いますが、地域に根ざして、地域の皆さんに支援・支持され、協力していただいて活性化していく、これからますますそうになっていかねばならないと思っています。これは門真の財産で、学校のことでこれだけ熱くなって議論したり協力したりという地域ですので、とてもすばらしい伝統ですし、これからももっとそういう方向になっていかねばと思っています。そうだとすれば、新しい2つの小学校ができたとして、新しい保護者や住民・教師によって新しい学校が作られていくということを大事にしなければならない。仮に事務局のA案になると、四宮小学校は校舎も学校自体もなくなってしまいますが、四宮小学校が100年以上続いてきて、卒業した皆さんがそこで6年間生活したという事実は未来永劫残っていく。そこで積み上げられてきた財産をどのようにして新しい学校に引き継いでいくのか、教師は転勤して来るだけで昔のことはわかりませんから、これは教師だけでは無理です。むしろ、住民やOBの皆さんが、こういう事実があった、こういう取り組みがあった、こんな営みがあった、そういうものを教師と一緒に集めて、新しい学校に持って行くぐらいのことは最低しないと、名前や記念館も大事ですが、当事者にとっては耐えられない思いがあるのではないかと。自分がすごした6年間で、ここにきちんと受け継がれる、そういう取り組みがないと難しいのではないかと思います。そういうことを考えると、事務局も含めてやることはあると思います。

私事でたいへん恐縮ですが、私の卒業した小学校もうすぐなくなってしまうという、同じ運命で、なくなったときのその寂しさはどうなのだろう、と私自身も共感するところは大了。しかし、時代で小学校は生まれたり消えたりするのは当たり前の話で、歴史が長いから残さねばという考え方に私は立ちません。しかし、その事実は消え去ることは絶対にないわけで、それをどこにどんな風に引き継いでいくかということが一番大事なことです。何を大切にするか、もちろん財政事情を抜きに教育行政はあり得ませんので、財政事情も柱の1つですが、お金の問題は最大の問題ではない。一般行政ではなく、教育行政ですから、教育の根幹が大事だと私自身は考えています。そういうところで、何か知恵を絞って四宮小学校の歴史と伝統の事実が、消えることなく残されていくやり方はないのか、知恵を絞っていただきたい。

委員 学校は学年で子どもを育てる、学年を大切にします。以前、北巢本小学校にいましたが、北巢本小学校の校舎の建て方は、子どもたちの安全面を考えたら、死角になる場所が多い建て方になっています。耐震診断の結果で北巢本小学校の方がもつというのわかるのですが、北巢本小学校は点在した教室がけっこうあり、同学年で3クラス固まれないという事情があります。構造的に死角になるのが、3階の会議室、4階の図工室で、ポツンと1教室しかありません。また、2階のその真下に2クラスあり、体育館からの階段は常にオープンにしており、今は警備員が常駐していますが、そこから不審者が入ってくれば、とても教室は見にくいので太刀打ちできません。また、保健室の奥にある作業室が普通教室になれば、ここもポツンと1教室だけということになります。今後の適正規模でいうならば、横並びに3教室あるような場所が望ましいと思っています。

もう一つは子どもたちの通学ですが、1年生の子どもたちが長い距離を歩くのは、ものすごく胸が

痛いです。大人の足で30分は、子どもの足で40分45分かかりますし、自動車も多く、危ないことも多いです。

北巢本小学校にいたとき、児童数もどんどん減って、北巢本小学校がいずれなくなるだろうと考える保護者が多かったのは事実です。

事務局 構造面ですが、普通教室の間に特別教室が入っていますので、それらを転用の時に改修することで、今のご意見は解消できるのではないかと考えます。

委員 四宮小学校を残すとなれば1億円近くのお金が必要になる。東小学校はお金はいらない、北巢本小学校だと5千万から7千万で補修ができる、ということで、財政的なこともあると思います。費用があれば四宮小学校を残してA案なら丸く収まると思いますが、費用の問題もあるので、四宮小学校を廃校にするというのが教育委員会の考え方だと思います。私の意見としては、市の財政がもつのなら四宮小学校と北巢本小学校を残すのがいいと思います、東小学校は廃校になりますが。

市の案では、A案が妥当だと思います。北小学校校区は、中央環状線があり、どうしても大河と同じですから、西と東で分かれて行事をしています。何をするにしても1つにまとまりにくいかな、と思います。費用のかからないA案で、地元の意見を聞いて進めていってもらいたいと思います。

委員 どこが統廃合でなくなっても、通っていた人の思い入れはあり、決断するのは難しいです。どう学校を編成しても、その評価は次の世代がしてくれるのかなと思います。

委員 先ほどの委員長の教育の根幹などの話は非常によくわかりました。事務局の説明での「それぞれの学校で培われてきた教育の歴史と伝統を新しく創設する二つの学校に継承発展させていきたい。」ここが考え方の根本にあってのことだと思います。そこで事務局にお聞きしたいのは、これは教育のシステムとか地域社会との関係性のつくり方であって、学校がどこにあって、どこへ移ろうが、物理的な問題ではないのだと受け止められる。そうすると、距離や金銭的なものは極論するとどうでもよく、新しい学校で、新しい教育を地域と共に築いていく、その仕組み作りがよっぽど大事だ、ということになるのか、そう理解してしまっているのでしょうか。

委員長 今のご意見について、皆さんはどうでしょうか。どう考えたらいいのでしょうか。

委員 心情的な話で、思い入れがある方もおられるのですが、今通わせている親は、単純に四宮小学校より遠い東小学校へは通わせたくない。親の考えはそれぐらいです。四宮小学校は校区の真ん中にある。どこからでも500m以内でいける。それが、東小学校へ通うとなると、一番北の人は200mが2kmになってしまう。で反対だ、と普通の親はになってしまう。元々四宮小学校がなくなるとは思っていない上に、東小学校へ行けといわれたら単純に反対です。今通わせている親は思い入

れがあまりなく、単純に距離です。A案の北校区はまだ説得できますが、A案の南校区は非常に通学路が長くなる。

委員 公共施設を建てるとなっていますが、そんな金があるならなぜ建て替えてくれないのか、四宮小学校が建て替えられないのに、なぜ門真小学校は残るのか、二島小学校は古いからいずれ建て替えるのなら、古い校舎はいずれ建て替えるのになぜ四宮小学校だけダメなのか、といった全体の比較論が必ず出てきます。きちんと論理武装していないと、誰もが納得できない。

委員長 ただ、誰もが納得する案はあり得ません。事務局、今の意見に対してはいかがですか。

事務局 当面門真小学校、二島小学校は、半分は耐震基準を満たしています。門真市としてはとにかく耐震化を進めていく、建て替えまではなかなか進まないと考えています。

委員長 先ほどの質問が出たときに、事務局としてはどう納得してもらうのですか。100点満点の回答でなくても構いません。先ほどの質問は誰が考えても出てくるでしょう。

事務局 利便性の問題ですが、小中一貫、今の教育の課題を最優先にさせていただきたい。その中で、中学校の校区を1つとして、子どもたちを同じ方向で、課題解決のために育てていきたい。いろいろな痛みはあるがご理解いただきたい。距離の利便性の問題を突き詰めて考えると、全ての校区について学校の位置を見直さなければならなくなり、どの校区についても真ん中に学校があるようにしなければならなくなる、という非常に大きな問題が生じてきます。現在では、中学校校区が1つになって子どもを育てる、この観点をご理解いただく、それしか言えません。

委員 門真市内の小学校はすべて同じような考え方に基づいて教育を行っていると思っていたのですが、「第五中学校校区の小学校の在り方の考え方」の説明では、3つの小学校の教育の理念が少し違うように見えます。学校ごとに教育理念が違っていると、色々問題が出るのではないのでしょうか。門真の教育は、1本通った理念に基づいた教育で、それがあれば、門真市内のどこへ移っても同じ教育を受けられることになります。門真では、教育の理念・方向性はどの学校も一緒である、一緒であってほしいと思うのですが。

事務局 教育委員会としましては、義務教育ですのでどの子どもたちにも同じ教育をさせていただいています。特に、人権、人の命等を大切にすること根幹に持っています。また、地域ごとの特色を教育目標に入れています。したがって、大きくは子ども一人ひとりを大事にしながら、人権尊重の教育を進める、という理念で教育を進めています。

委員長 学習指導要領は国が決めており、門真市の教育方針も定められていますので、それは共通のものとしてあって、その上で学校がどこに重点をおくかで、それぞれの学校目標があってそれぞれ特徴ある教育をしている、というのが事務局の趣旨でしょう。先ほどの説明では、どうも特徴部分ではなく教育の中心課題が違いうように受け止められる。中心課題は一緒ですが、この学校にはこんな特徴がある、ということがわかるように表現してほしいということですね。

保護者の方、当該地域の方にどうするか、の話に戻ります。

第五中校校区についての審議は2回目となっていますが、再編の対象となっているどの当該校でも同じことで、児童生徒と保護者がその立場になる、ということを踏まえて議論していただいています。ただ、四宮小学校は、学校規模が大きい、存続期間が極めて長いなど、様々な重たい事実がありますので、当事者の思いをどれだけ尊重し、どれだけ応えようと努力して、それを具体的な形にするかということについて、しっかりしたものがないといけないということです。もう一つは一般市民に理解と納得をしていただく理論構築・理屈づけ、説明の論理をしっかり作っていかねばならない。ご意見がでているということは、原案では不十分ということです。たとえばA案とB案について、なぜA案の方が優れているか、など一般市民が聞いてわかるような整理を努力してくださいということです。

すでに2時間が超過していますが、いかがさせていただきますでしょうか。

委員 すでに2時間という、それだけ重大な課題だと思っています。私は自治会から審議会に参加していますが、資料の32をみても、自治会をまとめるのもかなり混乱が予想されます。また現在の当事者、OBの方に対しても大きな課題があると思います。ただ時代は変わっていますから、100年は重いですが、その時代時代で適切な根拠を持って、こうしていきたい、そのためにこうしていく、理解してほしい、ともっていかないと、かなり抵抗があり、理解するのに時間がかかる。結果的には教育長はじめ大変苦しい立場に追い詰められるのではないかと思います。

委員長 教育長はいかがでしょう。

教育長 大変慎重に審議いただきありがとうございます。適正配置の問題を考えるにつきまして、門真の教育の根幹をなす、門真の子どもたちの学力を向上させるため、1中2小の小中一貫教育を推進したい、ということをベースに提案させていただいています。この根幹については、委員の皆様には深く理解をしていただいて論議をしていただいています。しかし各中学校区に論議が至った場合、必緊の問題、重要な問題が指摘されています。皆様方のご意見をいただきながら、将来を展望し、門真の子どもたちをベースにすえて、学力向上のための方策に向けて努力していく。そのためにはあえて歴史的な経過も十分踏まえながら、それを超えて未来へ向けて繋いでいかなければならない。門真の教育改革を推進するという点から、思い切った未来へ向けての提起・提案と校区配置を考えていかなければならないと考えています、伝統校をクローズすることは、非常に大きな課題と大き

な痛みを伴うわけですが、皆様方の貴重なご意見をいただきながら、子どもたちをしっかりと見据えながら、間違わないように判断していかなばならないと思ったところです。委員長にはお世話をおかけして、慎重な審議をしていただきありがたく思っています。皆様方のご意見を集約しながら、門真の子どもたちのためによりよい方向を見つけていただけたらと強く思っています。よろしくお願いいたします。

委員長 時間も来ていますので、私から提案をしたいと思います。

1 事務局提案のA案を、提案どおり受けることにしたい。

2 その際の留保条件として、四宮小学校の校区が分割され、四宮小学校が存続しなくなるので、児童や保護者、卒業生や地域住民も含めた当事者の思いに応える努力をする、少なくとも皆さんのご理解をいただけるようにする。

3 A案とする根拠を明確にする。通学の安全確保と利便性、住民の理解を得る努力など。

今回はこういう方向付けをし、次回は第五中学校校区の小学校の在り方の考え方を事務局から再提案し、結論を出したうえで、次の懸案である第二中学校校区の審議にかかりたいと思います。

委員 事務局の提案を受けるときの留保条件は、事務局から考え方を出示してもらうのですか。

委員長 事務局から出してもらいます。

委員 第五中学校校区だけでなく、前回の第一・第六中学校校区についても、きちんとした説明を作っていたいただきたい。

委員長 事務局は今の提案を受けていただけますか。

教育長 次回提案をさせていただきます。

委員 次回事務局から提示されたものに対し、議論はするのですか。

委員長 議論します。その他ご意見はありませんか。これでよろしいでしょうか。では、ご了解いただいたということで、これで終わります。

次回の予定

事務局 次回ですが、9月中ということでもたご連絡させていただきます。

(以上で第8回審議会終了)